

会 議 錄

件 名	第3回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和7年11月18日(火) 9:30~10:40
場 所	本庁舎 8階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 審議予定について
- 2 審議等
 - (1) 京都府人事委員会勧告について
 - (2) 答申書(案)、意見書(案)について
- 3 その他事務連絡等

【内容】

- 1 本日の審議予定について
審議予定について確認した。

- 2 審議等
以下について事務局より説明を行った。
 - (1) 京都府人事委員会勧告について 資料1
 - (2) 答申書(案)、意見書(案)について 資料2

(委員意見) 答申書(案)の審議経過の記述について、特別職の減額措置を本来水準に戻すべきという部分だが、減額措置は特別職だけでなく管理職員も実施されている。報酬審は議員及び特別職の報酬、給料のあるべき額について議論する立場であり、管理職員の給料に意見するものではないものの、特別職の減額が管理職員にも影響、連動していることは事実であり、昨今の社会経済情勢や働く職員の意欲の面から考えても減額が続くことは問題だと考えている。そこをきちんと明文化したほうが良い。

(委員意見) 同じく減額措置に関する部分について、トーンは強くしてもらっている。ただ、「検討して示すべき」というところについて、本来は完全に廃止が望ましいところだが、例えば段階的な措置なども含めてその道筋を示していただくような表現にした方がよいと思う。

(委員意見) 意見書(案)の審議経過の記述について、「後年の公債費の増大が懸念される」「持続可能な行財政運営に努められるよう期待」「経常収支比率を含め、本市の財政状況を表す指標の在り方への意見」という表現だが、この間の資料では経常収支比率が市の財政指標を示す資料として用いられている。しかし、経常収支比率が高いからと言って財政運営に問題があるとは限らず、必要な投資をしっかり行っている結果であれば公債費が増えたとしても大きな問題ではないと思う。しっかりと未来へ向けた投資をされているのだから、報酬審としてはその点を表現すべき。

(委員意見) 55億の収支不足と言われているが、以前は70数億と言われていた。この間しっかりと市政運営され、それが55億になったのだから、むしろ収支不足を大幅に改善されている。そういう方向で審議経過は修正すべきでは。

いただいたご意見を踏まえて事務局が修正案を提示

(委員) 修正案の内容で問題ない。

(事務局) それではこの内容で答申・意見具申とさせていただく。

(審議終了)